

# 第32回憲法記念行事特別企画 霞が関司法探検スタンプラリー 開催報告

東京家裁

東京家庭裁判所では、憲法記念行事の一環として司法への関心を深めていただくため、弁護士会主催、裁判所・検察庁共催で、令和5年5月19日（金）に弁護士と一緒に霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催し、幅広い世代の方に御参加いただきました。

開催当日の東京家庭裁判所での様子と御参加いただいた皆さまの感想を紹介します。

## 家事調停DVDの視聴

家事調停制度の仕組みや、申立てから手続き終了までの流れについて説明した広報用のDVDを上映しました。

参加者の方から、DVDを見た感想や調停制度に関する質問等をいただきました。

## 少年審判廷の見学

少年審判廷において、家庭裁判所の職員から、少年審判手続きの流れや、少年審判に関わる職種の紹介、審判廷と法廷との違い等について説明を行いました。

参加者の方に裁判官の席等に実際に座っていただいたほか、質疑応答を行いました。

## ●参加者の方の声●

- ・ 審判廷の説明が詳しくて、実際の審判中の様子がイメージできました。
- ・ 審判廷と法廷との違いについての説明が分かりやすかったです。
- ・ 刑事裁判との違いが分かって良かったです。
- ・ 少年審判の流れがよく分かりました。
- ・ 実際に使用されている場所やものに触れることができました。
- ・ 少年事件で少年にどのような配慮を行っているのか分かりました。
- ・ DVDがとても分かりやすかったです。
- ・ 調停の手続きを具体的に知ることができて良かったです。
- ・ (スタンプラリーの訪問先の中で) 一番知らないことが多く、勉強になりました。
- ・ 一番身近に感じ、ためになりました。

その他の広報活動についても、裁判所のウェブサイトでお知らせしていきますので、ぜひ御覧ください。